



献血へ
行こう!

9月12日(月) オークワ箕島店

午前10時~正午・午後1時~4時30分

保健センター
Tel 82-3223

お知らせ

有田魅力発信動画等製作補助金を創設

動画サイト、ホームページ、パンフレット等で自社の経営上の魅力や自社製品の強みをPRするための費用に対し、一部を補助します。

対象者/市内に本社または主たる事業所を有する中小企業者及び個人事業主、並びに複数の事業者によって構成される団体

補助対象事業
平成28年度内に完了するもので
①会社の紹介動画、パンフレット
②製品等の販売促進のための動画、カタログ、パンフレット
③ウェブサイトの開設若しくは改良
④インターネットショップ出店の場合の初期費用

補助金の交付や補助対象経費には要綱に定められた条件がありますのでご注意ください。

補助金の額/動画等の製作に係る経費の2分の1以内(補助上限額30万円)
申請受付/9月20日(火)~
※予算の範囲内となりますので、先着順の受付となります。

※詳しくは、お問合せいただくか、ホームページでもご覧いただけます。
問 産業振興課(内線275)

有田市創業支援補助金を創設

産業の振興及び活性化並びにU・J・ターンの促進及び就業機会の拡大を図

募集

第11回有田市文芸大会作品募集

応募資格/市内に在住・在学・在勤する方及び市内の文芸サークルに所属する方

※応募は就学児以上が対象です。
部門/小学生俳句の部、短歌の部、中学生俳句の部、短歌の部、一般俳句の部、短歌の部
以上6部門

※高校生以上は一般の部になります。
応募期間
9月1日(木)~平成29年1月11日(水)

応募要領
◆1人1作品に限ります。ただし、俳句と短歌それぞれに応募は可。
※俳句と短歌の両方に応募される場合はそれぞれの応募用紙を作成してください。

◆題は自由。
◆未発表のオリジナル作品に限ります。
◆応募は専用の応募用紙又はハガキ等に、応募する部門・作品・住所・氏名・電話番号を必ず記入のうえ事務局まで直接持参、郵送、またはFAXで応募してください。記入漏れがある場合は受付できません。
◆楷書で丁寧に記入してください。
◆フクロ等で印刷したもので可。

◆作品の訂正、差し替えは不可。
◆賞/選考委員が入選作品を選考し、その中から各賞を決定します。
各部門、最優秀賞1点、優秀賞数点、佳作数点(賞状と記念品を授与しま

ることを目的として、補助金を交付します。

対象者/市内において補助金の申請年度内に創業を行う者又は創業の日から6ヶ月を経過しない者であって、要綱に定められた条件を満たしている者。

補助金の額/創業に係る経費の4分の3以内の額(補助上限額30万円)
ただし、U・J・ターナー者もしくは、地域資源を活用して創業する場合は50万円を上限とする。

申請受付/9月20日(火)~
※詳しくは、お問合せいただくか、ホームページでもご覧いただけます。
問 産業振興課(内線275)

啓発

不法投棄監視カメラを設置



県では、廃棄物の不法投棄対策として監視パトロール等を行い一定の効果を得ましたが、依然として不法投棄が多発しています。このため今年度から新規に小型監視カメラを導入し、不法投棄対策を強化しています。

本市でも、以前から不法投棄が多発している次の場所では不法投棄監視カメラを設置し、監視カメラによる不法投棄の抑止と市内全域のパトロール実施など、不法投棄対策を強化します。
設置場所/箕島漁港、初島漁港、男浦地区、有田川沿い

設置期間/9月~12月

※監視カメラで得た情報は、廃棄物不法投棄の抑止、発見した場合の指導等の徹底を目的としたもので、それ以外に用いることはありません。

なくとも不法投棄! 不法投棄は重大な犯罪です!!

不法投棄を行った場合には「5年以下の懲役又は1000万円以下の罰金(法人は3億円以下)」に処し、又はこれを併科する」との重い罰則が設けられています。

問 生活環境課(内線229)

野焼きは原則禁止です

市民の皆様から野焼きに関する苦情が多数寄せられています

家庭のごみや産業廃棄物等の焼却行為は、煙や悪臭による周辺住民への迷惑になるばかりでなく、焼却物によっては有害物質を発生させ、健康や生活環境に悪影響を与え、火災の原因にもなるため、法律で禁止されています。(悪質な野焼き行為は、法律により罰せられ、5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金あるいは併科に処せられます。)

剪定柴や枯れ草の焼却など農業等を営むためにやむを得ない場合は、周辺住民に迷惑がからないよう、時間帯、天候、風向き等に配慮して行ってください。周辺住民から煙害の苦情が生じた場合は、焼却行為は認められなくなりますので注意してください。

動し、自由散策の予定。

申込資格/市内在住・在勤で体力・脚力に自信のある方

参加料

小学生/2,500円
中学生/3,500円
一般/4,000円

※拝観料などは別途必要です。
※昼食や飲料等は各自で用意してください。

定員/70名(先着順)
※小学生以下の児童は、保護者同伴。
申込期間/9月9日(金)~20日(火)
※電話での申込は不可。
問 生涯学習課(内線511)

公の施設の指定管理者を募集

指定管理者を募集する施設

①有田市立養護老人ホーム長寿荘
②有田市通所支援事業所さくらんぼ
指定予定期間/平成29年4月1日から平成32年3月31日(3年間)
募集要項/市ホームページからダウンロードしてください。

応募資格・現地説明会/募集要項をご確認ください。

募集期間/10月6日(木)~10月12日(水)
午前9時~午後5時
※市役所に持参してください。
※指定管理者の候補者の決定は、11月下旬に予定しています。
ただし、審査の状況によっては変更する場合があります。

問 生活環境課(内線229)

プラスチックごみの出し方

プラスチックごみはリサイクルするために収集しています。たとえプラスチック製であっても、リサイクルができないものは、プラスチックの袋には入れないでください。



◆汚れがついたままのもの
他のきれいなプラスチックまで汚してしまいます。また、害虫の発生や、臭いの原因にもなります。必ず中身を使い切り、水洗い等で汚れを落とし、乾かしてから、出すようにしてください。洗っても汚れが落ちないものは、プラスチック製であってもその他の不燃物の袋で出してください。(例:調味料の容器等)

◆金属等が付属しているもの
プラスチック製であっても、金属や他の素材が付属しているものは、リサイクルできませんので、その他の不燃物の袋で出してください。

◆排出禁止物
(例:台所用品、おもちゃ、文房具等)
(市では収集できないごみ)
農業用品、漁業用品などは産業廃棄物になり、一般廃棄物(ごみ)としての排出は禁止です。プラスチックに限らず市は一切収集できません。購入先の業者や専門の処理業者に依頼し、適切に処理してください。

(例:農業用肥料袋、農薬の容器、ビールハウス、漁網、ロープ等)
問 生活環境課(内線229)

なお、候補者が指定管理者となるには、議会の議決が必要です。

①高齢介護課(内線347)
②福祉課(内線376)

有田市男女共同参画プラン 策定委員の募集

現在「第2次有田市男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて様々な活動を行っています。今回、平成30年度からの「第3次有田市男女共同参画プラン」の策定にあたり、計画への意見や提言を行う委員を次のとおり募集します。

募集人員/若干名
応募資格
◆市内に在住、又は通勤する方で平成8年4月1日以前に生まれた方
◆任期内に5回程度開催する平日昼間の会議に出席できる方
報酬/会議一回あたり3,000円
提出書類
◆有田市男女共同参画プラン策定委員申込書(市民課人権啓発係にて配布しています。市ホームページよりダウンロードすることもできます)
◆「有田市における男女共同参画」について、400字程度の小論文にまとめて添付してください。

◆応募方法/持参又は郵送
提出先/市民課人権啓発係
応募期間/9月1日(木)~9月23日(金) 必着(応募書類等の返却及び選考結果の開示はいたしません)
※委員に選任された方は、氏名を公表します。

申・問 市民課(内線346)